

## 2 高齢者の経済状況

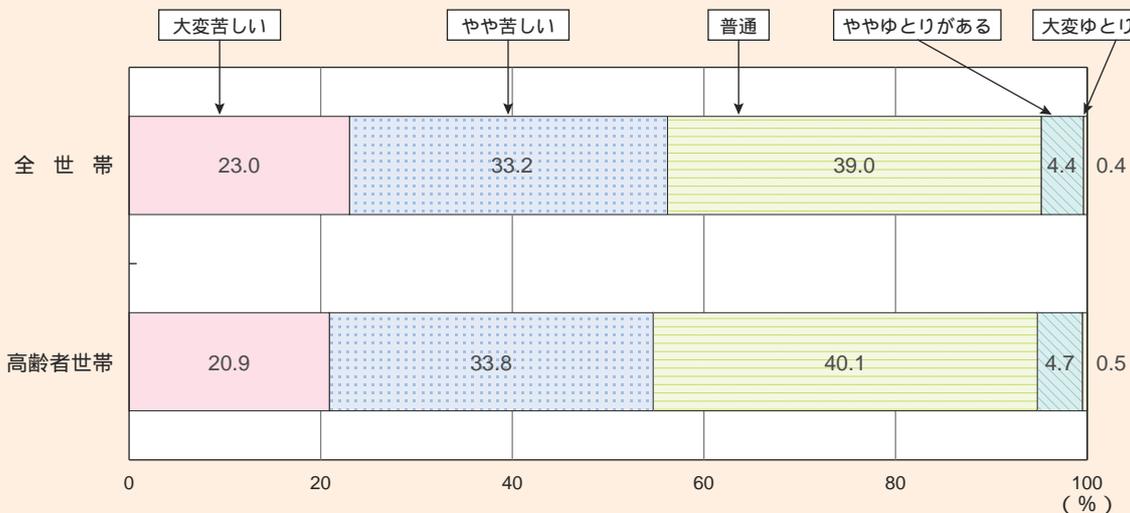
### (1) 高齢者世帯で生活が苦しいとする割合は低い

高齢者の生活意識をみると、高齢者世帯（65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯）では、現在の暮らしについて「普通」とする世帯の割合が40.1%、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計）とする世帯の割合は54.7%であるが、全世帯と比べれば「苦しい」とする世帯の割合は低い（図1-2-12）。

60歳以上の高齢者が現在の経済的な暮らし向きについてどのように考えているのかについて、平成18（2006）年度、13（2001）年度及び7（1995）年度の調査と比較すると、「家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている」及び「家計にゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている」の割合はそれぞれ低下している（図1-2-13）。

また、経済的な暮らし向きが1年前と比べてどのように変わったかをみると、「かわらない」が58.9%と最も多いが、「悪くなった（「どちら

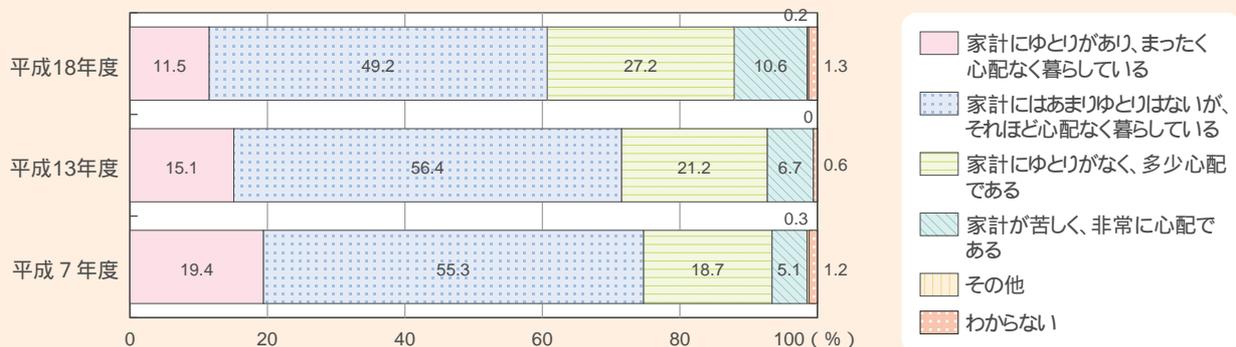
図1-2-12 高齢者世帯における生活意識



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成17年）

（注）高齢者世帯とは65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

図1-2-13 経済的な暮らし向き



資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」

（注）全国60歳以上の男女の回答

かといえ悪くなった」と「悪くなった」の合計)が35.7%と3分の1が悪くなったと感じている(表1-2-14)。

60歳以上の高齢者が生活費の不足にどう対応するかについてみると、「生活費を節約する」が65.5%と最も高く、次いで、「貯蓄」が55.3%となり、「子供からの援助(同居を含む)」(26.3%)を大きく上回っており、経済的に自立した高齢者が多くなっている(図1-2-15)。

(2) 高齢者世帯人員一人当たりの所得は全世帯平均と大きな差はない一方で、高齢者世帯間の所得格差が大きい

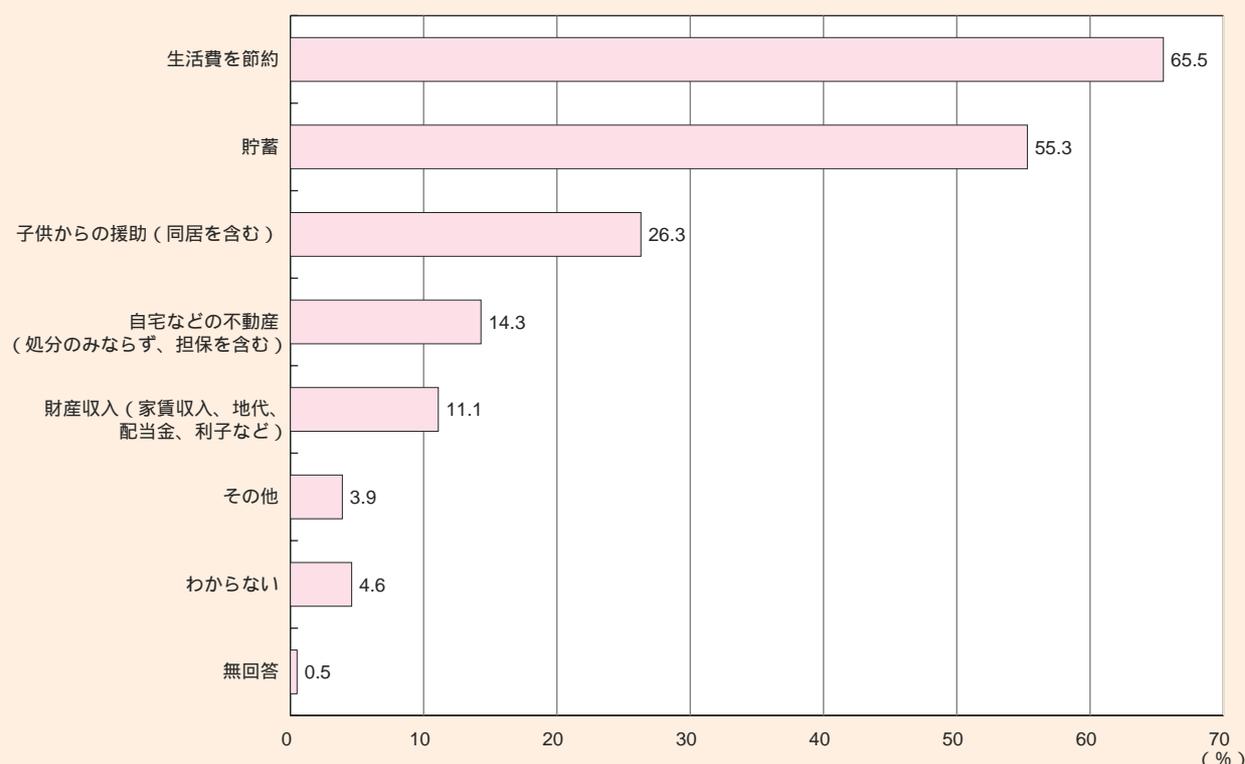
高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯)の年間所得(平成16(2004)年の平均所得)は296.1万円となっており、全世帯平均(580.4万円)の半分程度であるが、世帯人員一人当たりで見ると、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないことから、190.8万円となり、全世帯平均(203.3万円)との間に大きな差はみられなくなる。

表1-2-14 経済的な暮らし向きの変化

良くなった (計)	良くなった	どちらかといえ ば良くなった	かわらない	悪くなった (計)	どちらか いえば悪 くなった	悪くなった	わからない
4.6	1.0	3.6	58.9	35.7	26.8	8.8	0.8

資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成19年)  
(注)対象：全国60歳以上の男女

図1-2-15 高齢期の生活費不足分の対応方法(3つまでの複数回答)



資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成19年)  
(注)全国60歳以上の男女からの回答

また、高齢者世帯の所得を種類別にみると、「公的年金・恩給」が206.0万円（総所得の69.6％）で最も多く、次いで「稼働所得」60.4万円（同20.4％）、「財産所得」13.4万円（同4.5％）などとなっている（表1 - 2 - 16）。

なお、高齢者世帯の世帯人員一人当たりの平均所得金額の推移をみると、平成8（1996）年は206.6万円であったものが12（2000）年には203.6万円、16（2004）年には190.8万円と若干減

少している。

高齢者世帯の年間所得の分布をみると、「100～200万円未満」が26.0％で最も多く、次いで、「200～300万円未満」が19.8％、「100万円未満」が17.4％、「300～400万円未満」が17.0％と続いている。年間所得「300万円未満」の世帯の割合は、全世帯では約3割であるのに対し、高齢者世帯では約6割を占めており、所得の低い世帯の割合が高くなっている（図1 - 2 - 17）。

表1 - 2 - 16 高齢者世帯の所得

区分	平均所得金額		
	一世帯当たり		世帯人員一人当たり（平均世帯人員）
高齢者世帯	総所得	296.1万円	190.8万円（1.55人）
	稼働所得	60.4万円（20.4％）	
	公的年金・恩給	206.0万円（69.6％）	
	財産所得	13.4万円（4.5％）	
	年金以外の社会保障給付金	3.8万円（1.3％）	
	仕送り・その他の所得	12.4万円（4.2％）	
全世帯	総所得	580.4万円	203.3万円（2.85人）

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成17年）（同調査における平成16年1年間の所得）

（注1）高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

（注2）財産所得とは以下のものをいう。

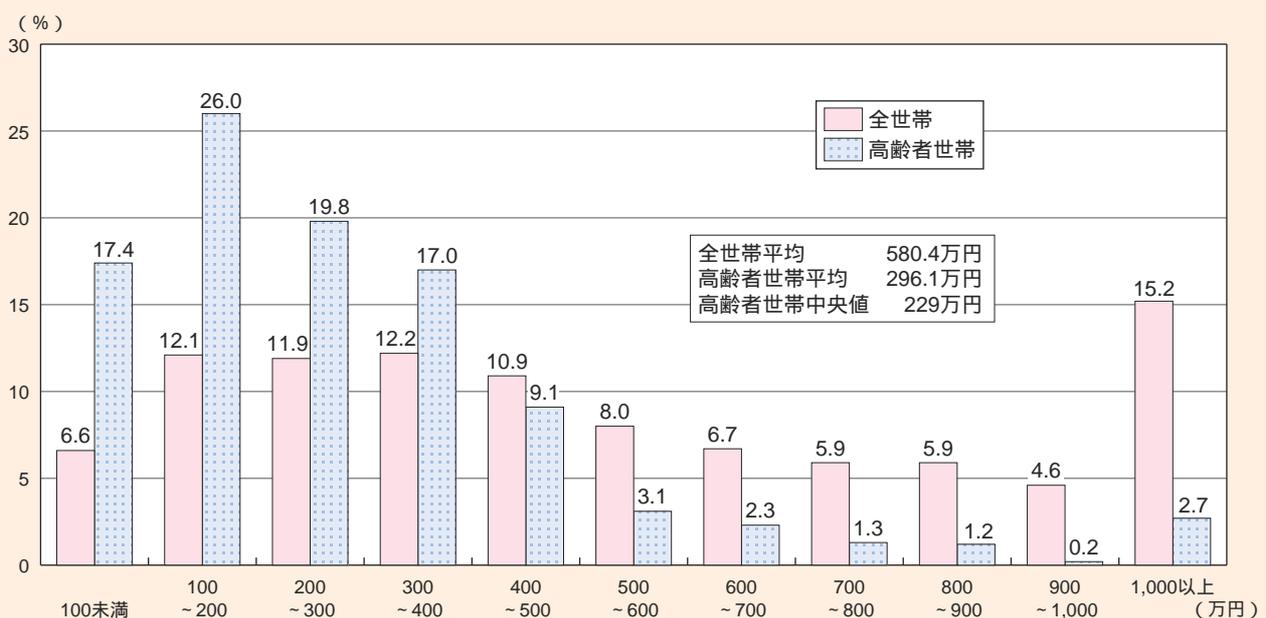
ア 家賃・地代の所得

世帯員の所有する土地・家屋を貸すことによって生じた収入（現物給付を含む。）から必要経費を差し引いた金額

イ 利子・配当金

世帯員の所有する預貯金、公社債、株式などによって生じた利子・配当金から必要経費を差し引いた金額（源泉分離課税分を含む。）

図1 - 2 - 17 高齢者世帯の年間所得の分布



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成17年）（同調査における平成16年1年間の所得）

（注）高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

表1-2-18 性・年齢別にみた被保護人員数（単身世帯再掲）

		平成17年			平成16年		
		総数	65歳以上	うち単身世帯	総数	65歳以上	うち単身世帯
人員（人）	総数	1,433,227	555,096	394,513	1,375,926	525,131	371,763
	男	664,495	230,540	158,939	636,946	216,319	147,972
	女	768,732	324,556	235,574	738,980	308,812	223,791
割合（％）	総数	100.0	38.7	27.5	100.0	38.2	27.0
	男	46.4	16.1	11.1	46.3	15.7	10.8
	女	53.6	22.6	16.4	53.7	22.4	16.3

資料：厚生労働省「被保護者全国一斉調査（基礎調査）」

また、生活保護を受けている者のうち65歳以上の者は38.7%を占めており、その中で65歳以上の単身世帯が27.5%、65歳以上の女性の単身世帯は16.4%を占めている（表1-2-18）。

高齢者の所得格差の状況をジニ係数でみると、平成14（2002）年において一般世帯では当初所得のジニ係数が0.4123であるのに対して、高齢者世帯では0.8264となっており、高齢者間の所得格差が大きいことがわかる。再分配所得のジニ係数でみると、一般世帯が0.3605であるのに対して高齢者世帯は0.4058となっており、社会保障給付などの所得再分配の影響で格差は小さくなるものの、一般世帯と比べて格差が大きくなっている（表1-2-19）。

**（3）高齢者の世帯の家計収支は全体で見れば赤字だが無職世帯では赤字**

世帯主の年齢が65歳以上である世帯の家計の状況についてみると、世帯主の年齢が65歳以上である勤労者世帯の可処分所得は一世帯当たり1か月平均29万4,823円で、そのうち消費支出は25万6,708円となっており、可処分所得が3万8,114円上回っている。これに対し、世帯主の年齢が65歳以上の無職世帯の可処分所得は16万5,971円、消費支出は20万1,238円であることから、可処分所得が3万5,268円下回っており、不足分は貯蓄の取り崩しなどで賄われている（表1-2-20）。

表1-2-19 ジニ係数でみた高齢者の所得格差の状況

		一般世帯	高齢者世帯
当初所得（万円）		609.5	92.0
可処分所得（万円）		566.3	279.3
再分配所得（万円）		622.7	390.1
ジニ係数	当初所得	0.4123	0.8264
	再分配所得	0.3605	0.4058

資料：厚生労働省「所得再分配調査」（平成14年）  
 （注1）ジニ係数とは、分布の集中度あるいは不平等度を示す係数で、0に近づくほど平等で、1に近づくほど不平等となる。  
 （注2）「再分配所得」とは、当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付（現金、現物）を加えたもの。

世帯主の年齢が65歳以上の世帯（二人以上の世帯（農林漁家世帯を除く。))について消費支出の内訳をみると、「食料」の割合が25.3%と高いが、1980年代以降の傾向をみると、その割合が低下している一方で、「交通・通信」、「保健医療」などの割合が上昇している。

60歳以上の高齢者が優先的にお金を使いたいものについてみると、「健康維持や医療介護のための支出」が42.3%と最も高い割合となっており、次いで、「旅行」（31.7%）、「子供や孫のための支出」（29.0%）の順となっている。一方、お金を「使いたくない」と考えている高齢者も2割程度いる（図1-2-21）。

60歳以上の高齢者が日常生活の中で負担に感じる支出についてみると、「医療費」が46.0%と最も高い割合となっており、次いで、「生命保険や損害保険などの保険料」（25.5%）、「食費」

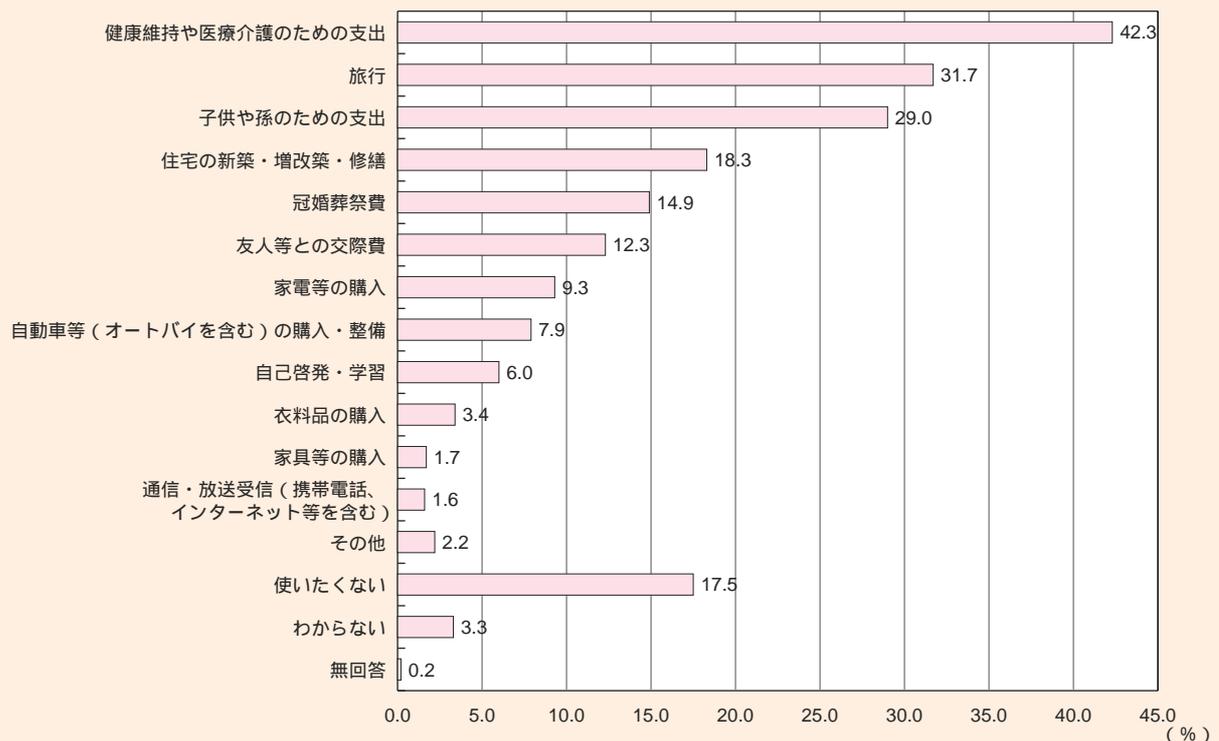
表 1 - 2 - 20 世帯主の年齢が65歳以上の世帯の収入と消費

(単位：円)

区 分	勤労者世帯		無職世帯	
	全 体	世帯主の年 齢が65歳以 上の世帯	全 体	世帯主の年 齢が65歳以 上の世帯
実収入	476,159	332,127	176,830	188,122
うち勤め先収入の占める割合(%)	(94.5)	(60.3)	(6.4)	(4.5)
社会保障給付の占める割合(%)	(3.0)	(35.7)	(86.1)	(88.7)
実支出	361,079	294,013	225,319	223,390
消費支出	285,057	256,708	202,888	201,238
非消費支出(税、社会保険料など)	76,022	37,304	22,431	22,151
可処分所得(実収入 - 非消費支出)	400,137	294,823	154,399	165,971
黒字(実収入 - 実支出 = 可処分所得 - 消費支出)	115,080	38,114	48,489	35,268
平均消費性向(%) (可処分所得に対する消費支出の割合)	71.2	87.1	131.4	121.2

資料：総務省「家計調査(総世帯)」(平成18年)  
(注)年平均の1か月間の金額

図 1 - 2 - 21 優先的にお金を使いたいもの(3つまでの複数回答)



資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成19年)  
(注)全国60歳以上の男女からの回答

(24.2%)の順となっている。一方、「負担を感じているものは特にない」とする高齢者も2割程度いる(図1-2-22)。

#### (4) 高齢者の世帯の貯蓄は全世帯の約1.4倍であるが、300万円未満の世帯も約1割

世帯主の年齢が65歳以上の世帯(二人以上の世帯)の貯蓄の状況についてみると、平成17(2005)年において、一世帯平均の貯蓄現在高は、2,484万円となっており、全世帯(1,728万円)の約1.4倍となっている。

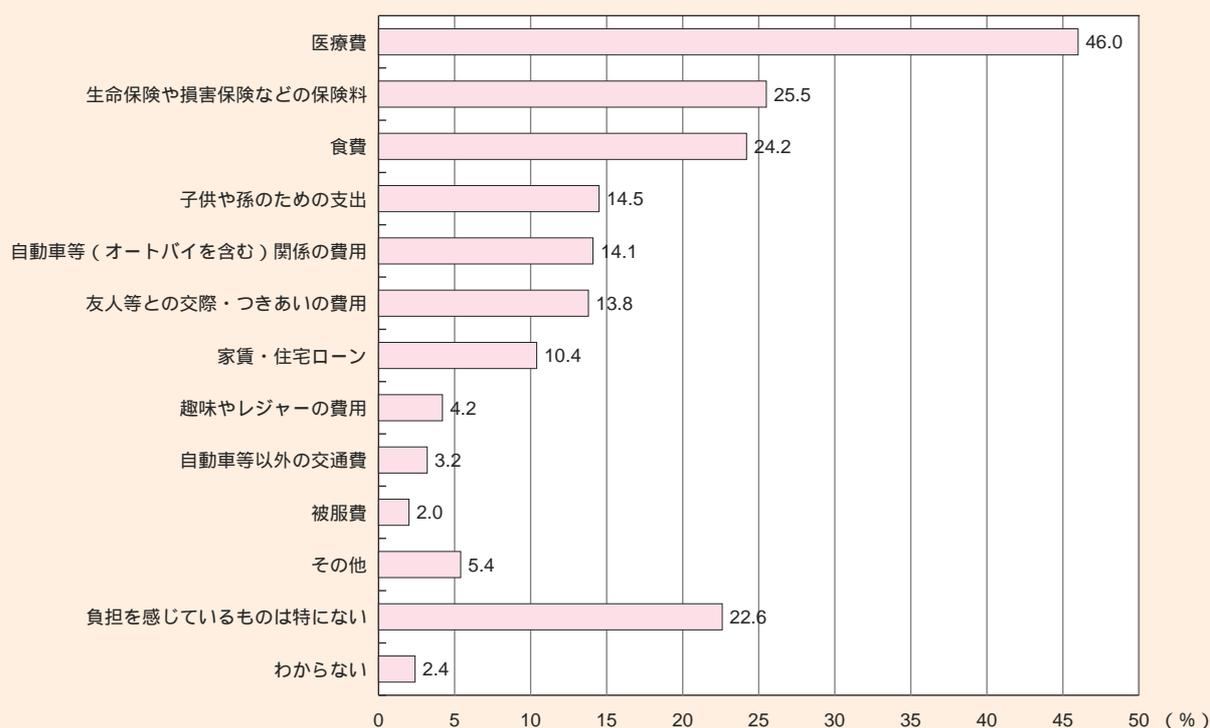
貯蓄現在高階級別の世帯分布をみると、世帯主の年齢が65歳以上の世帯では、4,000万円以上の貯蓄を有する世帯が19.6%と全体の2割弱を占め、全世帯(10.7%)の2倍近い水準となっている。しかし、一方で、貯蓄の少ない者の割合は全世帯に比べて低いものの、貯蓄額300万円未満の世帯の割合は約1割となっている(図

1-2-23)。

世帯主の年齢が65歳以上の世帯(二人以上の世帯)について、負債の現在高をみると、100万円未満の世帯がおおよそ9割を占めている。また、負債が貯蓄を超えている世帯の割合は5.5%にとどまり、全世帯(20.7%)の約4分の1となっている(図1-2-24)。

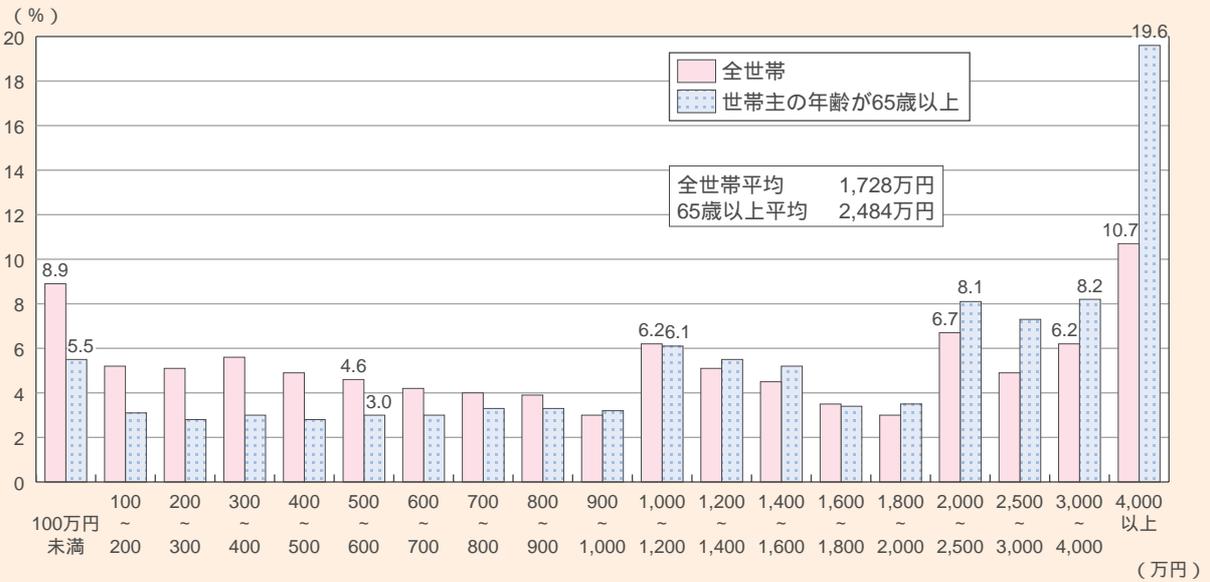
現在の貯蓄や資産が老後の備えとして十分かどうかについて、60歳以上の高齢者の意識をみると、「足りると思う」「十分だと思う」と「まあ十分だと思う」の合計)が44.8%である一方、「足りないと思う」「やや足りないと思う」と「まったく足りないと思う」の合計)は45.2%であり、両者の割合はほぼ拮抗している。また、年齢階級別にみると、「足りないと思う」の割合は65~69歳で59.1%と最も高いが、さらに年齢階級が上がるにつれてその割合は減少する(図1-2-25)。

図1-2-22 日常で負担を感じる支出(3つまでの複数回答)



資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成19年)  
 (注) 全国60歳以上の男女からの回答

図1-2-23 世帯主の年齢が65歳以上の世帯の貯蓄の分布

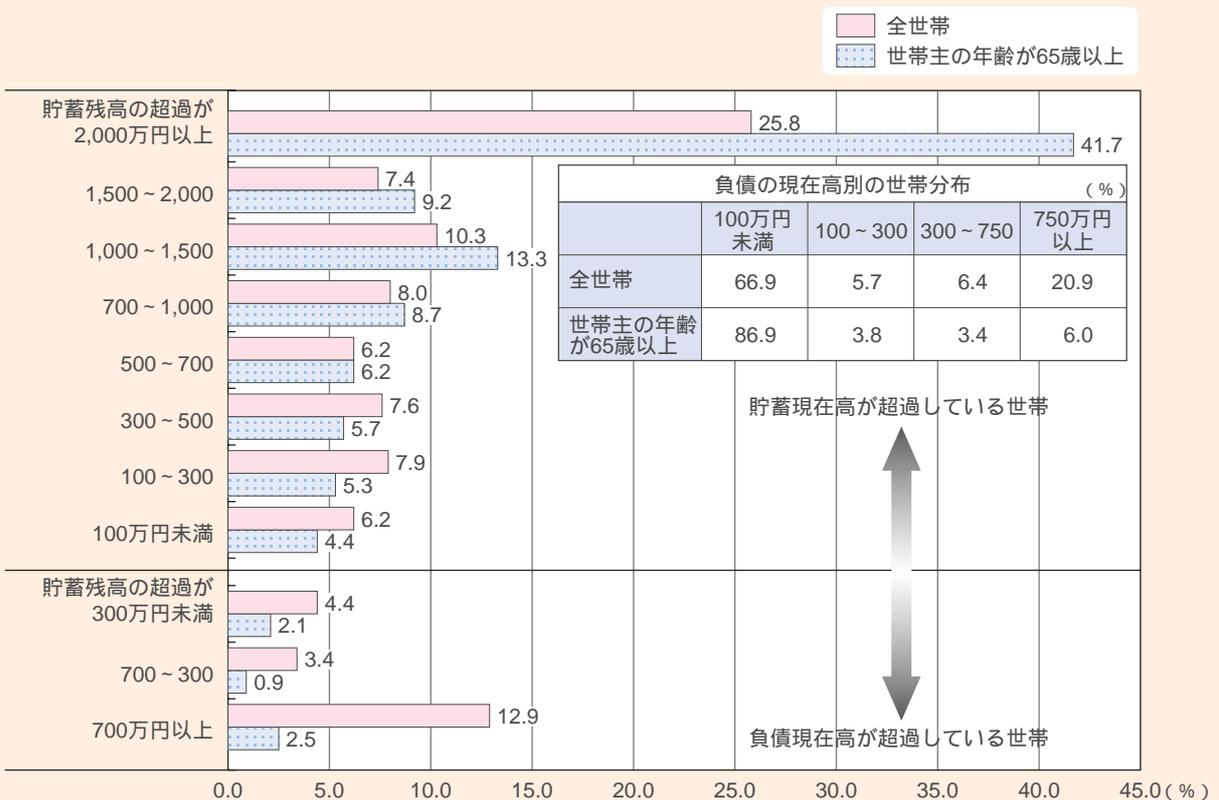


資料：総務省「家計調査」(平成17年)

(注1) 単身世帯は対象外

(注2) 郵便局・銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託などの有価証券と社内預金などの金融機関外への貯蓄の合計

図1-2-24 貯蓄・負債現在高の差額階級別世帯分布



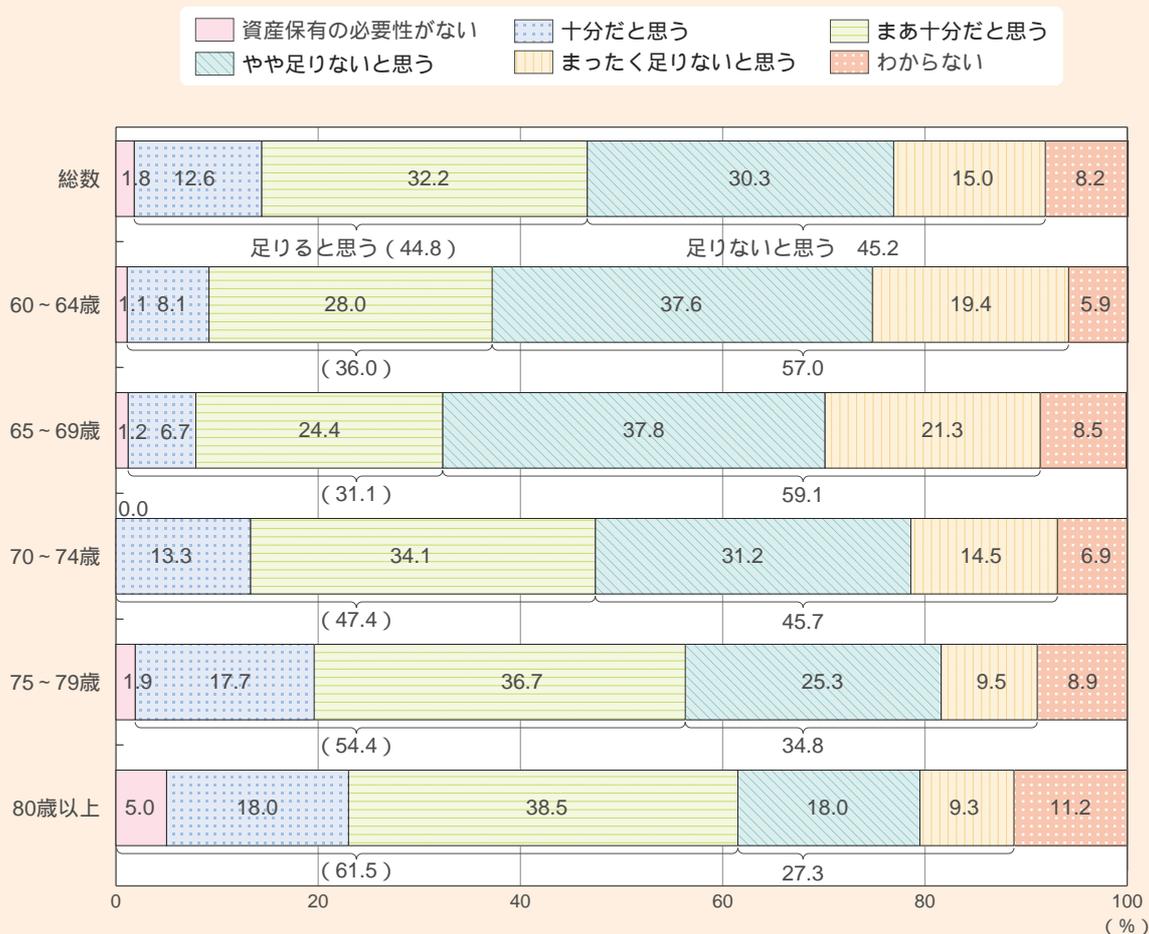
資料：総務省「家計調査」(平成17年)

(注1) 単身世帯は対象外

(注2) 貯蓄現在高とは、郵便局・銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託などの有価証券と社内預金などの金融機関外への貯蓄の合計現在高をいう。

(注3) 負債現在高とは、郵便局・銀行・生命保険会社、住宅金融公庫などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合・親戚・知人からなどの金融機関外からの借入金の合計現在高をいう。

図1-2-25 高齢者の老後の備え



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成18年)  
 (注) 全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

### 3 高齢者と健康・福祉

#### (1) 高齢者の健康

ア 高齢者の半数近くが何らかの自覚症状を訴えているが、日常生活に影響がある者は4分の1程度

高齢者の健康状態についてみると、平成16(2004)年における65歳以上の高齢者の有訴者率(人口1,000人当たりの病気やけが等で自覚症状のある者(入院者を除く)の数)は493.1と半数近くの者が何らかの自覚症状を訴えている。

一方、65歳以上の高齢者の日常生活に影響のある者率(健康上の問題で、日常生活の動作・外出・仕事・家事・学業・運動・スポーツ等に

影響のある者の人口1,000人当たりの数。入院者を除く。)は、平成16(2004)年において、65歳以上の高齢者人口1,000人当たりで246.1と、有訴者率と比べると約半分になっている。これを年齢別、男女別にみると、年齢層が高いほど大きく上昇し、また、いずれの年齢層においても女性が男性を上回っている(図1-2-26)。

この日常生活への影響を内容別にみると、65歳以上の高齢者では、日常生活動作(起床、衣服着脱、食事、入浴など)が105.7、外出(時間や作業量などが制限される)が105.2と高くなっており、次いで仕事・家事・学業(時間や作業量などが制限される)が95.6、運動・スポーツ

等が64.2となっている。男女別では、男性は日常生活動作、女性は外出が最も高くなっている（図1 - 2 - 27）

と、高齢者は、何らかの自覚症状があっても、必ずしも日常生活に支障を来しているわけではないことがわかる。

これを先にみた高齢者の有訴者率と比較する

図1 - 2 - 26 65歳以上の高齢者の有訴者率及び日常生活に影響のある者率（人口千対）

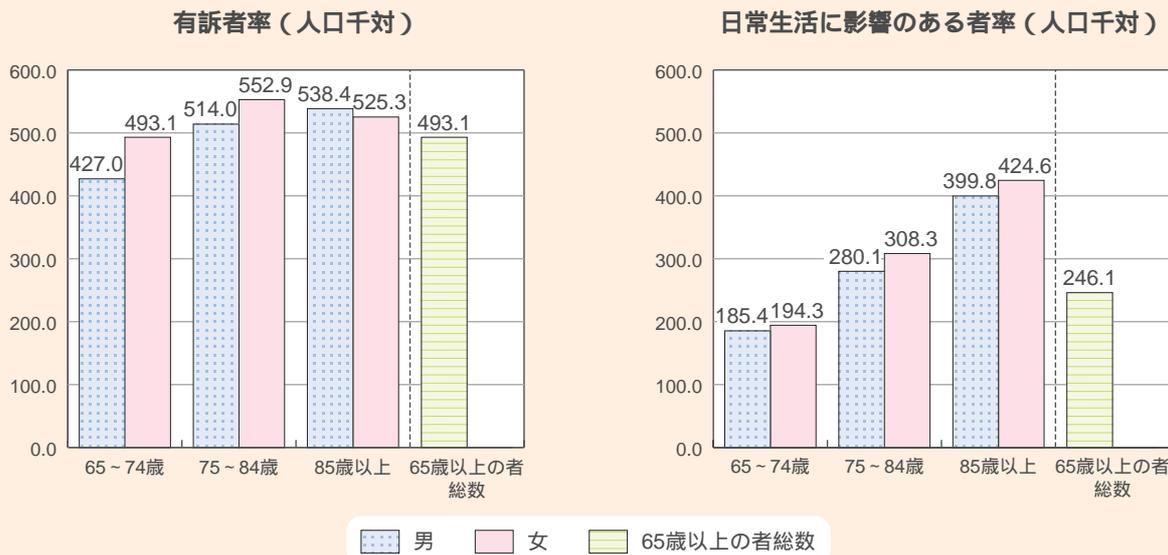


図1 - 2 - 27 65歳以上の高齢者の日常生活に影響のある者率（人口千対）

